

亀山市告示第46号

亀山市農地利用集積推進補助金交付要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和7年3月27日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市農地利用集積推進補助金交付要綱を廃止する告示

亀山市農地利用集積推進補助金交付要綱（平成24年亀山市告示第80号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示による廃止前の亀山市農地利用集積推進補助金交付要綱の規定により補助金の交付を受けたものに係る補助金の返還については、なお従前の例による。